

別表第 1（第 6 条関係）

認定項目及び認定区分

認定項目	さくらステップ 1 認定区分	さくらステップ 2 認定区分	さくらステップ 3 認定区分
経営基盤	2 項目/ 2 項目	2 項目/ 2 項目	2 項目/ 2 項目
労働環境整備	3 項目以上/ 7 項目	5 項目以上/ 7 項目	5 項目以上/ 7 項目
ワーク・ライフ・バランス推進	1 項目以上/ 7 項目	3 項目以上/ 7 項目	5 項目以上/ 7 項目
女性活躍推進	—	—	1 項目以上/ 3 項目

認定項目及び認定基準

認定項目		認定基準
経営 基 盤	経営者の自覚	経営者自らが、ワーク・ライフ・バランス推進や女性活躍推進の大切さを理解し、社内に発信していること。
	取組の周知	ワーク・ライフ・バランス推進や女性活躍推進（女性特有の健康課題含む）への取組方針と支援体制を定め、全従業員に対して周知できていること。
労働 環境 整備	従業員ニーズの把握	労働環境改善やワーク・ライフ・バランス推進、女性活躍推進のために、年に 1 回以上、従業員のニーズを把握していること。
	職場研修	ワーク・ライフ・バランス推進や女性活躍推進（女性特有の健康課題含む）に関する従業員向けの社内研修を、年に 1 回以上実施していること。
	働きやすい職場環境	女性が働きやすい環境を実現していること。
	業務管理体制	子どもの発熱など突発事態でも、円滑に業務を進められる業務管理体制があること。
	相談しやすい職場づくり	若手従業員や女性従業員が気軽に相談できる社内環境を整備していること。
	従業員の健康づくり	従業員の健康づくりを支援する取組を実施していること。
	インターンシップ	インターンシップ（高校生以上の学生や主婦などの職場体験）を、年に 1 回以上実施していること又は受け入れる体制が整っていること。

ワーク・ライフ・バランス推進	年休取得単位	年次有給休暇を半日単位や時間単位で取得することができること。
	年休取得促進策	年次有給休暇が取りやすい雰囲気をつくり、取得を促していること。
	多様な休暇制度	法定外の特別有給休暇制度を2種類以上設けていること。
	所定外労働時間削減	所定外労働時間削減に向けた取組をしていること。
	育児休業取得	1年以内に育児休業の取得者がいること。ただし、対象者となる従業員がいなかった場合を除く。
	育児・介護復帰支援	育児・介護休業をしている従業員がスムーズに職場復帰できるよう研修・面談・教育訓練などを実施していること。
	多様な働き方	多様な働き方ができるような制度を設けていること。
女性活躍推進	キャリアアップ支援	女性活躍推進のため、女性従業員の昇格やスキルアップの希望、働き方の要望などについてニーズを把握し、女性リーダー候補者を対象とした研修や透明性の高い人事評価などを実施していること。
	正社員登用	3年以内に非正規（パートなど）の従業員に対して、正社員登用制度により実際に登用した実績があること。
	女性活躍推進体制	女性の昇格やスキルアップ、継続就労、職場環境の改善に向け担当者を任命し、年に1回以上取り組んでいること。